

おきのしま

未来の町づくりに向けて!

- 年頭のごあいさつ…P2
- 12月定例会報告…P3
- 予算をチェック(質疑)…P4
- 12人の議員が町政を問う(一般質問)…P4
- こんな議論がされました(委員長報告)…P11
- 子ども議会だより…P14
- 採決の状況…P15

写真は中学生の子ども議会

隠岐の島町役場



年頭のごあいさつ

隠岐の島町議会議長 石田 茂春



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を町民の皆さまとともに迎えることができ、大変うれしく思います。また新年を迎え、決意を新たにしているところです。

昨年を振り返ってみますと、七月の西日本豪雨災害、九月の北海道胆振東部地震等、自然災害の多い年でありました。災害はいつどこで起こるかわかりません。隠岐の島町も、もう一度災害について考えて見る必要があると感じたところです。また全国各地で観測史上初という異常な暑さを記録し、本町も来年度、小中学校の普通教室すべてにエアコン設置を行います。

平成二十九年度から島民の航路、航空路（出雲便）がJR運賃並になりました。しかし、利用者すべての人、また生活に必要な物資等の輸送費運賃低減化を、昨年十一月二十日全国離島議長会全国大会に於いて、特別決議として国に強く要望を行いました。

昨年四月に議会改革特別委員会を設置し、議員定数・報酬について検討し、本年九月を目途に結論を出すよう、議論を行っております。近年の社会情勢にあった議会改革になるよう、最大限の努力を尽くします。

結びに、本年が皆さまにとって健康で、喜びと幸せに満ちた一年となりますことを心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

12月定例会



12月定例議会は、12月6日から14日まで開催された。

主な議案は、平成30年度一般会計及び各特別会計補正予算のほか、総合振興計画条例の制定、職員の給与改定に伴う条例の一部改正、工事請負変更契約、指定管理者の指定、教育委員会委員の任命同意など30件であり、職員の給与改定に1名の反対があったが、議案は全て原案どおり可決・承認した。

一般質問には12名の議員が町政を質し、議案には1名の議員が質疑を行った。また、職員の給与改定に對して、それぞれ反対討論・賛成討論があった。

災害復旧費を増額

主な議案

補正予算

◆農林水産業関連施設等の災害復旧費
1億7880万円

8月の豪雨による油井地内の道路・橋梁の災害復旧や町内5ヶ所の林道施設の復旧のための設計・工事費及び、五箇地内の道路・橋梁災害復旧費などを増額するもの。

◆職員給与等の改定
818万円

職員の給与改定のため給与・手当・共済費等を増額するもの。

内容は、人事院勧告に伴い、本俸は平均0.2%、勤勉手当を0.05ヶ月分引き上げる。

工事請負変更契約

◆新庁舎敷地造成工事
軟弱地盤対策として矢板工が必要となり、工事費を690万円増額し、工期を48日間延長するもの。

任命同意

◆教育委員会委員の任命同意

野津 幸恵 氏（加茂）

◆都万診療所運営の特別会計

863万円

都万診療所医師が療養中であり、隠岐病院等から医師派遣をお願いするため代診医派遣費を増額するもの。

【任期】

平成31年1月1日～

平成34年12月31日

公共施設の指定管理者の指定

指定期間は、すべて平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間

施設の名称	指定管理者となる団体	参考
製氷施設（津戸地内の製氷施設）	漁業協同組合 J F しまね	応募数（1）
漁船保全修理施設（津戸地内のドック施設）	漁業協同組合 J F しまね	応募数（1）
水産業振興センター（旧種苗センター）	隠岐の島町水産物活性化センター	応募数（1）
都万農産物流通拠点施設（農業公社）	隠岐の島町農業公社	応募数（1）
特養「なごみ苑」・高齢者協同住宅「すがの荘」	社会福祉法人 愛宕会	応募数（1）
養護・短期入所施設「清松園」	社会福祉法人 愛宕会	応募数（1）
都万海洋スポーツセンター・健康広場・海岸環境施設	隠岐ジオパークツアーデスク	応募数（1）
国分寺外苑牛突場（モーモードーム）	隠岐の島町観光協会	応募数（1）
布施レストハウス（ポーレスト）	春日会	応募数（1）
屋那闘牛公園	都万牛突き保存会	応募数（1）
穀類乾燥調製施設（ライスセンター）	島根県農業協同組合	非公募
林業総合センター（木木館）	隠岐島森林組合	非公募
認知症高齢者グループホーム「みのりの家」	高田会	非公募
隠岐国分寺蓮華会舞演舞場	隠岐国分寺蓮華会舞保存会	非公募

予算・条例等をチェック!

質疑

質問した議員
西尾 幸太郎

指定管理者の指定は？

西尾議員 今回、再指定を受ける施設の中には土地を所有しており、建物の譲渡・売却に際しても良いというような法人もいるという。9月の同僚議員の一般質問で、町長は福祉施設の譲渡・売却を検討すると答弁しているが、5年間の指定管理にした理由は。

福祉課長 指定管理施設の民間譲渡については、それぞれの法人を回り協議をしているが、今回の指定管理期間に間に合わせることは難しい。5年間の期間にしているが、協議の内容や進捗状況に応じ、その期間を短くできると認識している。

西尾議員 今回、指定管理の評価シートの提出を求めたが、評価に関する資料等は無いのか。

総務課長 複数競合した場合や新規の事業所の場
合には、選定委員会によ

り評価シートを作成して対応しているが、今回のように現指定管理者のみの応募であった施設については、従来、申請書類に添付している経営状況や、向こう5年間の収支予算書等を所管課で適宜精査を行い、その後、選定をしている。

西尾議員 本来は、これまでの指定期間の中で、どのような運営がされて、どのように改善をしなければいけないのかという評価をし、それをもつて再指定する必要があると思うが。

総務課長 「指定管理者制度の運用に関するガイドライン」を町は策定しており、議員が言われたように年度ごとに収支の状況等々、所管課が管理者と協議をしていくというのが定められている。様々な形態の施設があり、画一的な評価や指導は難しいが、指定管理者と町との協議の仕方や経営の係わり方のガイドラインを修正し、評価できるように見直す。

町政を問う! 一般質問

今回は12人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。

紙面上、質問と答弁は要約した内容になっています。全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載しています。

また、**YouTube**で一般質問の動画も公開しています。

問 …議員質問 町長 …町長答弁 教長 …教育長答弁

Q 町独自の防災遺産認定制度を！ A 教育や観光などに活用していく。



おおえ としなが 議員 大江 寿

防災遺産認定制度により、資料が残っていない戦前の災害を改めて調査し、過去の文献や石碑等を認定することで、過去の災害を通して地域の町おこしにつながる活動ができるのではないかと。

問 本町の災害記録を調べたところ、昭和16年から風水害によって八尾川が氾濫した時期があり、中でも昭和20年の水害は最も規模が大きく、人家流失や死亡事故などの被災があった。

町長 防災遺産認定制度は、現段階では創設する考えはもっていないが、先人たちの功績は貴重な史料なので、教育や観光などに活用したい。自然災害の記憶は、時の経過とともに風化していく。過去の災害の教訓は、人々の命や財産を守るための貴重な史料であり、後世の人々に伝えていくことはとても大切なことなので、広く住民に周知し正しく伝えたい。

翌昭和21年から5年かけ、海と川の狭間にある山を切り開いた「八尾川放水路」ができた。この工事には町民の労力奉仕もあり悲願だった。大規模な災害が阻止できているのも、このおかげではないか。現在は川幅も広がり、新しい放水路もできているが、八尾川放水路に携わった先人たちの功績を称えるにあたり「防災遺産制度」を認定してはどうか。



悲願の八尾放水路



平田 文夫 議員

Q 2019年度予算編成方針は？

A 明るい将来に繋がる予算編成に努める。

そのため、縮減額が約7億円と前年度に対して約2億円の減額と想定されており、厳しくなると考えている。

への対応など住民に丁寧な説明すべきと思うが。事業目的及び方向性を明確にした上で、持続可能な財政運営の確立のため、歳出全般の効率化を図り将来負担の軽減を進め、財政の健全化と財源の重点配分を行い、明るい将来へつなげる予算編成に努める。

問

基礎自治体の使命は安全・安心な住民生活の維持と向上に資するサービスを提供し続けることである。

本町の最大の課題である人口減少や少子高齢化

問

新年度予算編成に取り組んでいると思うが、本町は上位事業として、合併特例債の活用期限が切れる平成32年度までの完了を目指して、新庁舎建設事業や、公共下水道事業及び公共施設の老朽化対策など多額の町債発行や基金からの繰り入れが想定される。

Q 有木小学校大規模改修事業の未執行は？

A 緊急を要する事業は対応している。

学校施設は児童の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所等になることから、この事業は極めて重要である。

議決された緊急を要する事業がなぜ未執行なのか。

国や県の動向によっては急変する危険性もあり特に本町の平成31年度の一般財源総額は、普通交付税の合併算定替えの縮減が最終年の5年目とな

国の事業費が不採択であり、皆さんにご迷惑とご心配をかけているが、緊急を要する事業は対応している。

町長

国や県の動向によっては急変する危険性もあり特に本町の平成31年度の一般財源総額は、普通交付税の合併算定替えの縮減が最終年の5年目とな

国の事業費が不採択であり、皆さんにご迷惑とご心配をかけているが、緊急を要する事業は対応している。



急がれる教育環境の整備



あべ 直彦 議員

Q ケアマネージャの負担軽減を。

A 人材確保と負担軽減に努めていく。

いる。負担軽減、人材確保に向け、町としても早急に対応すべきだ。

ソフト導入については各法人でそろえるべきと考えている。

特に、事務量や精神的負担の軽減は重要で、ケアプランソフト導入費用支援や、ケアマネージャと家族とのフォローを町として行うべきと思うが。

ケアマネージャのフォローも協議をした上で「どうしても」の時は包括支援センターで決定し、対応することは問題ないと思う。

問

本町では、高齢者の増加に伴い介護認定者数も年々増加している。そこで問題となっているのがケアマネージャの不足だ。

過度な業務量に加え、精神的な負担が大きいことから、離職者の増加、担い手不足につながって

また、サービスのかたよりを解消するために、居宅介護している世帯への支援を充実していく必要があると考えているが。

居宅介護している世帯への支援拡充については検討段階にあり、担当部署と引き続き協議する。

Q 旧町民体育館跡地に屋根付野外運動場を。

A 必要性を精査し、慎重に検討する。

旧町民体育館があるエリアは、教育文化やスポーツの推進、交流の拡大に活用される施設が集中していることから、さらなる教育の推進を図り、また観光振興、地域振興など多様な効果を生むような跡地利用を考えていくべきであり、様々な効果を生むために屋根付き野外運動場

の建設が必要と考えるが、周辺施設に併せ、より効果的な土地利用が望ましい。

新設の整備については必要性を十分に精査し慎重に検討していく。スケジュール的には平成33年度までには解体すべきと考えており、住民の皆さん意見も聞く必要があると思う。

町長

の建設が必要と考えるが、周辺施設に併せ、より効果的な土地利用が望ましい。

新設の整備については必要性を十分に精査し慎重に検討していく。スケジュール的には平成33年度までには解体すべきと考えており、住民の皆さん意見も聞く必要があると思う。



有効な跡地利用を



むらかみ みさろう 議員
村上 三三郎

Q 障がい者の雇用状況は？

A 町役場での雇用数は充足している。

者の雇用状況はどうなっているか。それは法が予定している雇用率を満たしているか。充足していない場合は是正措置は。

町長

この夏、中央省庁や自治体等で障がい者の雇用の水増し問題が発覚したが、隠岐の島町及び民間企業の障がい

隠岐の島町の障がい者の雇用状況は、町役場では障がい者雇用数は充足しており来

年度も1名の採用を予定している。民間企業は島前・島後あわせて対象企業数が11社だが、法定雇用率を達成しているのは6社である。

雇用率を満たしていない企業への是正措置は、企業を管轄する職業安定所が指導を行うことになっている。

Q 空き家対策の現状は？

A 良好な住環境を確保する施策を進める。

問 空き家対策特別措置法が平成27年5月に施行された。

この法では、著しく保

安上の危険があり、衛生上有害となるおそれがある空き家は、強制的に対処できる規定が設けられたが、本町の空き家の現状はどうなっているか。

町長

平成28年の実態調査では、住宅総数が9051戸に対し空き家は1111戸であり割合は12.3%となっている。

問

数は。

町長

強制的に撤去の必要がある空き家の数は。特別措置法では、倒壊等著しく危険な状態の空き家については、行政が指導助言を行い、改善されない場合は勧告・命令・代執行ができる。これにより、4件の空き家のうち1件は除去された。残りの3件は助言・指導を行っている。

問

空き家の所有者へ木等の伐採の助言・指導はどうなっているか。



Q 入学支度金制度の創設を！

A 一つの施策として参考としたい。



たかみや いちろう 議員
高宮 陽一

特に、制服や体操着等は成長していく過程においても経済的負担がある。また、中学校になると、新たな制服・体操着等は勿論のこと、スクールバスが利用できない地域では、通学のための自転車は必需品である。

問

町長は、施政方針で、「ヒトが交流し、それによって、モノ・カネが対流し、島内経済が拡大する地域社会の実現を、国や県に頼るだけでなく力強く進めることが本町の責務である。」と表明している。

町長

本町の空き家の内、約1割が管理不全な空き家になっている。空き家管理は所有者の責任で対応すべきだが、生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家については、除却費の一部を助成する制度を設けており、良好な住環境を確保する施策を計画的に進める。

問

小学校入学時には、机・ランドセル・制服・体操着等が必要となり、

Q 入学支度金制度の創設を！

A 一つの施策として参考としたい。

また、中学校になると、新たな制服・体操着等は勿論のこと、スクールバスが利用できない地域では、通学のための自転車は必需品である。

問

町長は、施政方針で、「ヒトが交流し、それによって、モノ・カネが対流し、島内経済が拡大する地域社会の実現を、国や県に頼るだけでなく力強く進めることが本町の責務である。」と表明している。

町長

本町の子育て支援策は国や県が定めたものばかりで町独自の支援策はほとんど見当たらない。町長の言っている「国や県に頼るだけでなく、力強く進めることが本町の責務である。」と云うのであれば、「子育てするのには隠岐の島」ぐらいの基本方針を立て、真に町民生活に重点を置いた施策の実現を図るべきであり入学支度金制度を創設すべきと考えるが、町長の考えはどうか。

町長

本町では、結婚・出産、乳幼児から高校卒業まで、総合的な子育て支援を行っているが、決して現状の子育て支援策が充分とは考えて



子育て支援の充実を

新年度の予算編成にあたり、より多くの子育て世帯の方々に、住んで良かったと感じていただけるような新たな支援策を盛り込むことを関係部署に指示しているので、ご提案の提言は一つの施策として参考としたい。



議員 尾幸太郎

Q 有人国境離島特措法の取り組みは？

A 連絡会について提言・提案する。

町長 本年度実施した「おき得乗船券」の効果を検証し、継続実施していく考えである。繁忙期を除く時期を対象としているが、実施規模も含め、関係機関と連携し取り組む。

問 平成30年9月から発売した「おき得乗船券」について、観光シーズンがスタートする春先にも、誘客のための素材として活用すべきと思うが、来年度どのように対応するのか。

問 有人国境離島特措法に関連する実施事業の改善・拡充の必要性、今後どのような新規

Q 西郷地区の「かかりつけ医」体制は？

A 将来の医療体制を検討する。

問 現在、西郷地区は3名の開業医が「かかりつけ医」を担っている。将来的には現状のかかりつけ医体制を維持するのは厳しい状況にあり、今の体制が崩れれば、医療従事者・患者双方に多大なる負担を掛けることになる。将来の西郷地区のかかりつけ医体制をどのように考えているか。

町長 どう現在の体制を維持するか大きな問題となっており、開業

問 隠岐病院では、看護師が10名以上産休・育休を取得し、診療体制等の変更も必要にな

町長 現在、開業医・診療所・隠岐病院の三者での医師連絡会は年数度開催し、意見交換を行っている。隠岐病院と診療所組織の統合という点も含め、三者の診療体制、将来の医療体制を検討する。

Q 本年度新規事業の執行状況は？

A 計画的、効果的な事業実施に努めている。

例えばカッパ公園公衆トイレなど冬季完成でなく、もっと早く発注すべきた。

町長 補助金等の内示時期、地元調整など予算編成時に時期を把握できない事が多くある。議会は着工日を審議するのでなく、事業内容を審議する場であり着工日は明記しない。

問 毎年この時期になると町民から「予算で認められた事業が未だに実施されないが、どうなっているか。」との声を多く聞く。問題が発生して執行できない事業はあるか。

町長 適切な事業実施に努めており、順調に執行している。町民に事業実施予定時期を周知させるため新年度から、当初予算書の各種資料に事業の着工日を明記すべき

Q 医師招へいの専門部署の設置を！

A 設置の考えはない。

問 都万診療所医師は来年3月で、五箇診療所医師も9月で定年となる。医師確保は喫緊の課題である。

町長 また通年的に取り組む専門部署設置の考えは。都万診療所は、他の診療所、隠岐病院等からの応援で対処しているが、招へいに向けては県医療対策課、広域連合、隠岐病院等関係機関との連携を密にし、積極的に取り組んでいく医師との話し合いも進めている。

町長 現在、開業医・診療所・隠岐病院の三者での医師連絡会は年数度開催し、意見交換を行っている。隠岐病院と診療所組織の統合という点も含め、三者の診療体制、将来の医療体制を検討する。

町長 専門部署の設置は、平成20年頃と状況が違う事もあり、保健課長兼務の



議員 福田晃



完成近い河童公園トイレ

体制で行い、新たな部署の設置は考えていない。



村上 謙武 議員

Q 中期財政計画を作成し町民に公表を！

A 財政状況が共有できるよう努める。

町の財政状況を行政と町民が共有しながら、第2次総合振興計画の作成に取り組んで行くことが不可欠と考える。

問 今後、厳しさを増してくる財政問題が本町の一番大きな課題になると危惧されるが、現状では町民にわかりやすい中期財政計画の資料は作成されていない。本

町民に公表すべきではないか。

Q 公共建築物の個別施設計画の策定状況は？

A 施設を所管する担当課で逐次策定を行う。

問 人口減少と財源不足が進む中で、大きな財政負担となる公共建築物の維持・管理に関する具体的な計画作りが急務である。公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の進捗状況は。

町長 町営住宅や総合体育館は既に策定され管理が行われているが学校施設や廃棄物処理施設は平成31年度の策定を予定しており、その他の施設は準備が整い次第策定に取りかかる。

町長 町営住宅や総合体育館は既に策定され管理が行われているが学校施設や廃棄物処理施設は平成31年度の策定を予定しており、その他の施設は準備が整い次第策定に取りかかる。

町長 それぞれの公共施設を所管する担当部署が個別施設計画を策定し、関係事業を総合振興計画の事業実施計画に計上し適時実施する。

町長 安定した財源確保と既存の公共施設の活用・適正化に取り組んでいくことが不可欠であり、次期総合振興計画を策定していく過程においても、公共施設のあり方も併せて議論する。

町長 安定した財源確保と既存の公共施設の活用・適正化に取り組んでいくことが不可欠であり、次期総合振興計画を策定していく過程においても、公共施設のあり方も併せて議論する。

町長 安定した財源確保と既存の公共施設の活用・適正化に取り組んでいくことが不可欠であり、次期総合振興計画を策定していく過程においても、公共施設のあり方も併せて議論する。

町長 安定した財源確保と既存の公共施設の活用・適正化に取り組んでいくことが不可欠であり、次期総合振興計画を策定していく過程においても、公共施設のあり方も併せて議論する。

町長 安定した財源確保と既存の公共施設の活用・適正化に取り組んでいくことが不可欠であり、次期総合振興計画を策定していく過程においても、公共施設のあり方も併せて議論する。

町長 安定した財源確保と既存の公共施設の活用・適正化に取り組んでいくことが不可欠であり、次期総合振興計画を策定していく過程においても、公共施設のあり方も併せて議論する。



公共施設のあり方は？

Q 防災訓練の実施を！

A 自主防災組織での訓練に向け取り組み。

集落単位で自助・共助による防災訓練が実施され、複数の自主防災組織での訓練へ発展するよう取り組む。

問 本町では、平成19年8月の豪雨による過去最大の自然災害を経験した。防災意識を高めるためにも、自然災害に対する防災訓練を実施すべきと考えるが。

町長 地域自主防災組織に任せるといふことなく、本町の地域防災計画に基づいた計画的な防災訓練を、今後どのように実施していくか。

Q 学校施設の安全対策は？

A 関係機関と連携・協議し対策する。

問 各通学路の安全対策のため、危険木の伐採を早急にすべきと考えるが、今後の整備計画は。

教長 小中学校11校で91教室の空調整備を予定しているが、指定避難所としての体育館の空調施設整備は、経費等今後の更新計画を協議しながら検討したい。

教長 通学路の安全確保は、交通安全・防犯・防災の観点から重要であると認識している。関係機関と連携・協議しながら、今後も対策を講じる。

町長 児童・生徒の安全確保を図るため「危機管理マニュアル」の策定と訓練状況は。

町長 災害時の指定避難所として位置づけられている体育館の空調施設整備の考えは。

教長 国・県の指導により、危機管理マニュアルを策定し、年3回避難訓練を実施している。防災に関する学習を通

町長 災害時の指定避難所として位置づけられている体育館の空調施設整備の考えは。

教長 国・県の指導により、危機管理マニュアルを策定し、年3回避難訓練を実施している。防災に関する学習を通

町長 災害時の指定避難所として位置づけられている体育館の空調施設整備の考えは。

教長 国・県の指導により、危機管理マニュアルを策定し、年3回避難訓練を実施している。防災に関する学習を通



池田 賢治 議員

えなのか。地域防災組織から重点的に訓練を行い、防災計画に沿った形で総合防災訓練が実施できるよう進める。



通学路の安全確保を

じて児童生徒の防災認識を育成する。



いしはら ゆういち 議員
石橋 雄一 議員

Q 町財政運営について町長の考えは？

A 安定した財政運営を確保したい。

町長 今年度は、合併以来最高の予算になっている。大型事業の実施等で島外から様々な業者が来島され、大きな経済効果をもたらしていると考えている。

町長 平成32年度には普通交付税の特例措置が終わる。限られた財源の中、事業目的、方向性を明確にし、財政運営の確立に努めたい。

問 予算増が終わる平成32年度からの財政

Q 観光戦略会議での議論の状況は？

A 2回目の会議を実施し、点検等を行った。

問 観光戦略会議の進捗状況を伺いたい。また、短期的課題は議題になっているのか。

町長 2回目の会議を11月30日に実施した。各団体の実施している事業の進捗状況や予算編

入、また、短期的課題は議題になっているのか。



観光施策の充実を

町長 10月に入って関係団体と連携しヒアリングを行っている。1月ぐらゐまでは集約し、まとめ分析は秋ぐらいと考えている。



とみやま りつみつ 議員
藤 義光 議員

Q 愁霊苑周辺の環境整備を！

A 周辺環境の適切な管理に努める。

問 経過し、公園整備には多額の費用が必要となることから現段階では難しい。愁霊苑の駐車スペースは、火葬時には十分確保できている。葬儀・告別式場の駐車スペースは、それらを執り行う民間業者の責任において確保すべきと考えている。

町長 植樹は周辺環境整備に對し有効と考えるので、実施について検討する。今後も周辺環境の適切な管理に努める。

町長 植樹は民間業者で確保すべきであるが、相談に応じる考えはある。植樹については計画をまとめた。



周辺の環境整備を

問 本町の斎場である愁霊苑は、町のために尽くしてこられた方々との最後のお別れ、お見送りする場所である。静粛、荘厳、平安を感じる周辺環境が望ましいと考えるがどうか。

町長 愁霊苑周辺の土地は、平成14年に最終処分立地の役割を終え、平成21年に廃止届が受理され現在に至っている。施設廃止から10年近く



前田 芳樹 議員

Q 大規模水産加工場の建設を急ぐべきでは？ A 重要施策として議論を早急に再開する。

案・展開が求められるが、「と、過去に2回質問したが町長は、「スピード感を持って水産加工場の整備実現に向けて取り組み、雇用の場の拡充と定住促進に繋げる。本町の重要案件と位置づけしており、事業実施につなげたい。」と答弁してきた。

サバ缶は優れた食品として全国的に評価が高く、需要に追いつかず店頭に欠品が出るほどの。本町には水産高校があり、水産加工技術の習得

を急ぐべきではないか。多額な初期投資と必要で、現時点では本町水産加工場検討会議に於ける議論が停滞している。重要な施策と認識しているので検討会議での議論を早急に再開する。

町長

詳細な分析調査も必要で、現時点では本町水産加工場検討会議に於ける議論が停滞している。

問 「島には安定的な雇用拡大が見込める殖産政策が必要だ。思い切った政策を打ち出さないことには本町は急激に衰退して行く。100人程度が働けるような缶詰工場を整備して、行政主導で仕事場をつくるべきではないか。大きな危機感を持って人口減少に歯止めをかける施策の立

Q FRP漁船の廃船処理に支援を！

A 支援の在り方を検討したい。

問 全域の漁港港湾周辺に廃船となったFRP漁船の放置が多く、港湾の機能障害となり、大きく景観を害している。

綺麗な島にするための対策を実施する必要がある。この廃船処理に支援できないか。

町長 廃船所有者の高齢化や廃業等で処分費用の負担が困難となり処理が進まない現状から何らかの支援の検討時期

態が続いている。他の制度と

の整合性を図りながら、支援の在り方を検討したい。



廃船問題の対策は

議会改革特別委員会視察報告

【目的】

議会改革の先進事例に学び、隠岐の島町議会改革に資する。

【視察先】

- ・鳥取県 伯耆町議会
- ・鳥取県 北栄町議会

【研修事項】

- ・議会改革を行うに至る経緯
- ・改革に取り組む際の進め方。
- ・改革の内容
- ・議員及び町民の反応

【伯耆町の議会改革】

平成25年から議会改革に取り組む、平成29年度に議員定数、基本条例を審議し、平成30年3月に定数を現状維持とする報告を行った。

議員定数の審議では住民アンケートを実施し、集計の結果は意見が拮抗しており明確な方向性は出せず、アンケートの結果を考慮しながら現状維持

持との結論となった。

平成30年度の議会費は9046万円で、議員報酬月額額は議長31万6000円、副議長23万5000円、常任委員長22万6000円、議員22万1000円となっている。

【北栄町の議会改革】

議会改革に取り組むきっかけは、二元代表制の一翼を担う議会が機能しているのか、執行部と議会のあり方、議会の役割・責務を果たしていたかとの理由で、平成19年

鳥取県町村議長会の夕張市への行政視察で「夕張の二の舞にはならない」と感じたのが契機となった。

平成20年に議会基本条例特別委員会を設置し委員会での審議に加え、条例案を全戸に配布した。また、議員定数・報酬に関する住民アンケートを実施し、町民との意見交換会を開催している。

平成21年3月に議会基本条例を制定し、10月の一般選挙から定数を18人から15人に削減した。

平成30年度当初議会費は1億212万円で、議員報酬は、議長33万1000円、副議長24万円、常任委員長23万2000円、議員22万4000円である。

【所感】

議会改革は、二元代表制における議会の役割を果たすこと、住民に関わると感じた。

視察した2自治体の取り組みを参考に、本町にあった改革を推進する必要がある。議員の資質向上による議員力・議会力の向上に努めなければならないと考えるとともに、視察先の事例に限ることなく情報収集に努める。

竹島対策特別委員会のとりくみ

第4回東京集会

11月21日に東京の憲政記念館で開催された竹島問題の早期解決を求める東京集会は、今回で4回目となる。

し、韓国政府に嚴重に抗議をしたという近況報告をした上で、「日本にとって大切な隣国である。しっかりと話し合いながら問題の解決を図る。」と述べた。

日本の領土を守るため行動する議員連盟（新藤義孝会長）と竹島北方領土返還要求運動島根県民会議（大屋俊弘会長）の主催で開催し、竹島領土権確立隠岐期成同盟会、地元関係者とともに委員8名で参加した。

期成同盟会会長である町長も地元からの報告に合わせ、政府に対して問題解決のために尽力するように強く要請をした。

参加総人数は370名で、うち政府関係32名、政党代表6名、国会議員21名、国会議員代理出席が21名だった。報道関係では総数19社が参加、うち2社は韓国のマスコミだった。

竹島問題の早期解決を求めるため、国政レベルでの新たな取り組みとして政府や国内世論に向けての特別決議を全会一致で採択し、閉会した。

開会にあたり新藤会長は、韓国が10年ぶりに竹島付近の海洋調査を行ったこと、韓国国会議員13名が竹島に上陸するという暴挙にでたことに対する。

110年前に隠岐島民が鬱陵島から苗木を持ち帰ったとされる樹木である。

調査事項

12月7日に開催した委員会では、隠岐の島町加茂地区にある「ビヤクシン」という樹木の取り扱について議論した。



ビヤクシンの保存・活用は

隠岐と鬱陵島との歴史関係を示すものとして、貴重なものであり、そのビヤクシンが、所有する民家の敷地からはみ出してしまったため、どのような形で残していくのか議論になった。

執行部は、どういう形で残すのか検討中であるが、縮小して移植の方向で進めるとのことである。

当委員会では、隠岐汽船上屋の隣にできるジオパーク拠点施設に現在隠岐海洋自然館の展示物が移転される予定のため、海洋自然館のあとに民間と共同して資料施設を置くのはどうか、さらに大きな看板をもつと増やし住民に対する啓発活動につなげるべきではと提案した。

皆さんからの陳情や要望

番号	件名	提出者	付託委員会	審査結果	理由
要望第6号	冷暖房設備工事の指名業者に関する要望書	(株)中電工隠岐営業所 所長 渡辺 博行 (有)赤沼電工 代表取締役 赤沼 高男 (有)早川電機 代表取締役 早川 光江 (有)旭電機 代表取締役 松本 剛幸 (株)金田建設 代表取締役社長 金田 隆徳	総務教育民生 常任委員会	不採択	本町が施工する工事の発注については建設業法及び国土交通省の指針に基づいて行うべき
要望第7号	老朽化漁船等の廃船処理対策の実施についての要望書	漁業協同組合JFしまね西郷支所 運営委員会委員長 牧野 一 隠岐の島町漁業集落 代表 野津 千寿夫	産業建設 常任委員会	不採択	廃船処分経費の軽減化措置は理解ができるが、専用の係船場所となれば多大な財政負担となることから対応が困難である

人事異動は

計画的に!

審査の状況・結果

計画性をもった人事を

◆社会教育事業旅費を増額

社会教育事業講習会参加旅費40万3000円は、教育委員会事務局に社会教育主事を配置することが社会教育法の規定で義務付けられており、本町教育委員会の人事異動等により、現在、欠員となっているため、新たに社会教育主事を養成するものである。

本町には社会教育主事の資格を持った職員も数名いるが、人事異動の関係で欠員となっていることは問題である。

社会教育主事は、社会教育以外の部署に配属されても、社会教育の幅広い知識や経験は、必ず、

今後の町づくりに活かされるものと思われるので、単発的な受講ではなく、今後、計画的に社会教育主事の養成に努め、教育委員会に欠員を生じないよう計画性をもって人事異動などを行うよう指摘した。

提案の仕方の検討を

◆隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に基づき改正するとの説明であるが、委員からは、もっと詳細な提案理由や資料の提供を求め意見があり、今後、提案のあり方・資料の作成等検討するよう申し添えた。

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計及び特別会計補正予算等の議案は、人件費の補正予算と職員給与改定の条例に一部反対があり、賛成多数で「可決すべし」とし、その他の議案は全会一致で「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

適正な評価と提案を

◆指定管理者の指定

布施の「ポールレスト」は公募により一者しか応募がなく、選定理由は、「これまでの実績や経験を踏まえ、今後も適正な管理が見込まれると判断した。」となっているが、どのように適正管理が行われたのか、サービス向上にどう繋がったのか、今後、どのように適正管理をしていくのか等、選定理由が曖昧である。

当委員会では、今後はしっかりと評価し、目に見えるような資料を作成して提案すべきと指摘した。また、このような公の施設の管理は、行財政改革本部でしっかりと議論し、方向性を決定して積極的に取り組むよう要望した。

調査事項

議会への報告はしっかりと

◆有木小学校の大規模改修工事

当初予算では3億328万3000円の事業費を承認していたが、議決後、早々に学校施設環境改善交付金が不採択になり、教育委員会は、早急に改修工事をしたとのことから既定予算で対応したいとのことであった。

当委員会では、事業別予算を作成しており、既定予算で対応するのは問題があり、新たに修繕内容・事業費予算を設定するべきであると指摘していた。

その後、改修工事の概要の説明はあったが、そ

の後の報告もなく、今定例会において説明を求めようやくのその概要がわかった。

改修工事の概要は、校舎屋根の改修工事とエアコン改修工事となっている。

エアコン改修工事は、14業者に入札案内を行い、12業者が辞退、2業者によって入札が行われ(有)早川電機が落札し、既に本年8月31日に完成している。

校舎屋根の改修工事は、6業者に入札案内を行い、(有)白川工務店が落札し、来春1月31日の完成に向けて現在工事中である。

このような工事請負は議決案件ではないが、大規模改修工事として、取り組む中で、当委員会からの指摘を無視し、議会が報告を求めるまで報告しなかったことは論外である。

五箇中学校のペレットボイラー工事、この度の改修工事の対応について教育委員会事務局はしっかりと反省し、もっと真摯に取り組むべきであり強く指摘した。

◆鳥後小中学校校長会との意見交換会

校長会の佐々木会長(中条小校長)ほか、副会長・事務局長の4名が来庁され、佐々木会長から校長会として調査・研究している事項について私見も交えて報告があり意見交換した。

主な概要は、少子化時代における小中一貫校のあり方や、プールなどの学校設備の課題、PTA研修、ふるさと研修のあり方などについて報告を聞き、意見交換した。



改修が終わった校舎

自然災害に迅速な対応を！

審査の状況・結果

安全管理は万全に

◆町道油井4号線道路橋梁災害復旧事業費を増額

町道油井4号線道路橋梁災害復旧事業費1億1540万円は、油井地区で8月に発生した崩落災害の復旧費である。委員会から、「今回の崩落箇所だけ直しても



油井地内の崩落現場

次々に崩落が起きるのではないか。全面的な法面対策を県と協議してはどうか。」という質疑に対し、「今回は災害部分だけが改修の対象として採択された。今後も崩落などが発生すれば随時対応していく。」という答弁であった。当委員会は10月17日に現地視察をし、法面上部の岩盤掘削など工事の安全管理に万全を期すよう指摘した。

造成工事費の増額は？

◆新庁舎敷地造成工事費を増額

新庁舎敷地造成工事費745万4000円の増額は、敷地中央部に設置した大型三面水路が軟弱地盤なため地面が浮き上がり、矢板工が必要になったこと、浄化センター側の駐車場の施工などが必要になったものである。委員から「再度の発生懸念はないのか、専門機関で検討はしたのか。」などの指摘があり、「十分に検討を行い、今後は水路が安定すると考えている。」との答弁があった。

責任の所在を明確に！

◆ホテル「MIYABI」ボイラー室火災のその後
ホテル「MIYABI」

産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたたので、主なものを報告する。



着々と進む新庁舎敷地造成

のベレットボイラー室火災の修繕工事費545万4000円の補正予算を9月定例会で承認した際、事業実施段階で火災原因の責任の所在を明確にし、事業費を減額修正

するとした件の説明を求めた。「設計管理業務は、当初金額140万4000円から50万7600円減じて随意契約した。工事請負部分は、当初金額453万6000円から減額する方向で協議中である。」との答弁だった。委員会としては、契約条項に基づく瑕疵担保請求をして責任の所在を明らかにすべきと指摘した。

周辺の安全対策を！

◆リグノフェノール製造実験棟用地の提供

リグノフェノール製造実験棟を叩敷地区の国民保養センター敷地内に建設する計画で、町は用地の提供を計画している。

この施設は全自動のプラント建設が可能かどうかを検証する実験棟であり、実験と商品開発で10年を要する計画である。委員会としては、貯蔵品保管庫の土壌浸透防止対策や廃液タンク周りの防液堤設置等の環境保全・安全保持を十分指導するよう指摘した。

リグノフェノールとは

1990年代に開発された新規化学物質で、プラスチックとの相溶性が良く、プラスチックの難燃性、強度を向上させるほか軽量化を実現し、将来的には石油由来のプラスチック原料の代替素材となるとの期待がある。

隠岐の島町子ども議会だより



平成30年の子ども議会は、12月4日(火)12月18日(火)の2日に分けて開催され、本町の全中学校の3年生が、町長に対して堂々と提案・提言を行いました。

各中学校の生徒たちの質問・提案などの内容は次の通りです。

※中学校別に質問順番ごおりに記載。

西郷南中学校

◆ゴミを活用した啓発活動
ゴミを用いて制作したアート作品による環境の啓発活動。

◆修学旅行生対象の民泊プラン
隠岐らしさを盛り込み、中高生に隠岐の島を知ってもらえるプランづくりを。

◆防災関連の資料の活用促進
分かりやすく、使いやすい資料で、島民自身が防災について考えるように。

◆町民ふるさと学習計画
小中学生には学んだ隠岐の良さを活かせる場を、大人には体験的な学習や良さを学習する場を増やす。

◆サイクリングコースの新設
コースを増やすことで隠岐の良さでもある自然、魅力の価値基準が倍増する。

◆お年寄りの交流の場づくり
若者からお年寄りまでのたくさんの人が、積極的に交流できる環境づくりを。

◆環境保全条例の一部改正と町民への周知
条例改正とその周知をすることで、町民の環境に対する意識を変え、綺麗な町に。

◆町で使えるポイントカード
地域のみんなが直接利益や幸福感を得られる施策が必要。

西郷中学校

◆「インスタ映え」で若者の誘客を
若者を呼び寄せるため①隠岐代表の店のプロデュース
②SNSの活用
の2つのプランの実施を。



◆お見合い大作戦in隠岐の開催
生涯のパートナーを見つければ、隠岐の島町で生活するメリットを知ってもらい隠岐の島町に住む若者世代を増やす。

◆西郷港周辺の活性化を
西郷港周辺を明るい雰囲気にし、観光客や島民が歩いて楽しい場所に。

◆全世代が楽しめるイベントやご当地メニューで観光客を増やす取り組みについて
ベコ、サザエ、アワビなどを利用することで観光客を増やす取り組みを。

◆より多くの人に隠岐を知ってもらうには
スキューバダイビングのプロモーションビデオを撮って発信し、隠岐の魅力のアピールを。

◆廃校活用と地域の学校に灯りと声を
廃校をリノベーションし、宿泊施設に。アウトドアや自然が楽しめる環境づくりを。



◆廃校活用プロジェクトで観光客を増やす取り組みについて
廃校をインスタ映えスポット・フード&ギフトパラダイス隠岐として利用する。

◆農業ホームステイで隠岐の島を活性化する取り組みについて
農業ホームステイから定住促進につなげる。また、SNSで隠岐の情報を発信する。

◆超人スポーツで隠岐の福祉と観光を活性化
インドアスポーツなどで、観光客が雨の日にも楽しむことができる環境を。

◆よりよい学習環境で学カアップをめざすから私はタブレットからタブレット導入は、ルール作りや、費用など様々な問題もあるが、隠岐で生まれ育ったからこそ、できることが沢山ある。

◆「隠岐の島公式アプリ」で観光活性化
観光や宿泊、グルメなどの情報を見ることができ、気軽に隠岐の島に来てもらえ、パンフレットも電子化に。



都万中学校

◆お見合い大作戦「婿さん！隠岐にござうっしやい！」

島の人口増加、子供から高齢者まで安心して生活ができよう、お見合い大作戦によってたくさんのお婿さんを迎えよう。

五箇中学校

◆関西で隠岐のアンテナショップの開設

隠岐の食材から魅力が伝わると同時に隠岐への興味が強まり、経済効果があがる。

◆町内の駐車マナーの改善

町民への呼びかけの意欲でポスター作り、町報にマナー向上コーナーを設け、町内放送や新聞で記事にする。

◆環境にやさしい発電方法の推進

隠岐が自然を大切にしていることを世界にアピールし、隠岐ジオパークのブランド力をさらに上げる。

◆町内の空き家の有効利用

隠岐の経済発展や島民が楽しめるためにも、長

く続き人気が出るようなスポットを作っては。

◆釣り堀の設置を
島民も楽しめ、観光客も楽しめる釣り堀施設の設置を。



【町長あいさつ】

どの提案も、生徒の皆さんや指導の先生方の熱心な取り組みに可能性を感じることができました。

生徒の皆さんが「隠岐の島が好きだから」と思っていただけ町づくりを進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

賛成多数で可決した議案

件名	大江	村上謙	菊地	石橋	村上三	西尾	池田賢	安部	前田	平田	高宮	米澤	遠藤	池田信	福田
平成30年度一般会計補正予算(第3号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度国保特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度国保施設勘定(中村診療所)補正予算(第1号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度国保施設勘定(五箇診療所)補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度国保施設勘定(都万診療所)補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度上水道事業会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

全会一致で可決・承認した議案

平成30年第4回臨時会(10月19日)	
工事請負変更契約の締結について〔町道有木1号線道路改良工事〕	工事請負契約の締結について〔新庁舎建設建築主体工事〕
工事請負契約の締結について〔新庁舎建設町民ホール建築工事〕	工事請負契約の締結について〔新庁舎建設電気設備工事〕
工事請負契約の締結について〔新庁舎建設機械設備工事〕	
平成30年第4回定例会(12月)	
税条例の一部を改正する条例	総合振興計画条例
町道路線の認定、変更及び廃止について	工事請負変更契約の締結について〔新庁舎敷地造成(その2)工事〕
工事請負変更契約の締結について〔町道有木1号線道路改良工事〕	工事請負変更契約の締結について〔五箇中学校ベレットボイラー導入工事(機械設備)〕
指定管理者の指定について〔製氷施設〕	指定管理者の指定について〔漁船保全修理施設〕
指定管理者の指定について〔水産業振興センター〕	指定管理者の指定について〔農産物加工品流通拠点・交流滞在施設〕
指定管理者の指定について〔特別養護老人ホーム・高齢者住宅〕	指定管理者の指定について〔養護老人ホーム・老人短期入所施設〕
指定管理者の指定について〔コミュニティ・アイランド施設・都万漁港海岸環境施設〕	指定管理者の指定について〔国分寺外苑牛突場〕
指定管理者の指定について〔レストハウス〕	指定管理者の指定について〔闘牛公園〕
指定管理者の指定について〔農業近代化施設〕	指定管理者の指定について〔林業総合センター〕
指定管理者の指定について〔認知症高齢者グループホーム〕	指定管理者の指定について〔隠岐国分寺蓮華会舞演舞場〕
教育委員会委員の任命同意について	

反対討論

補正予算計上前に
条例改正を！

村上 謙武

補正予算に反対する主な理由は、未だ職員給与の引き上げに関する条例改正の議決が行われていない状況で、給与引き上げに伴う人件費の追加補正予算の採決に賛成する法的な根拠がないとの判断によるものである。

今年度、職員給与に関する条例改正はされてはならず、今定例会においても給与に関する条例改正の議決もされていない状況においては、予算上人件費を追加する必要が生じたとは言えず、人事院勧告があったからというだけの理由で、職員の人件費の追加予算を議会に提出することは、補正予算の不適切な運用につながるものかと判断し、職員給与の引き上げに伴う人件費の追加予算に反対する。

総務副大臣通知、
県人事委員会勧告に
沿った対応を

村上 謙武

職員給与の引き上げに関する条例改正の議案は、十分な検討のもとに提出されたものとは言い難く、国の人事院勧告に基づくという理由だけで提出されたものである。

議案審査で確認できたことは、職員給与の改定に関しては、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについての総務副大臣通知」や島根県人事委員会の勧告内容を十分考慮したのではなく、更に、現行の職員給与等が地方公務員法第24条第2項の職員給与の規定に沿ったものであるとの確証も得られなかった。

人事院勧告は国家公務員を対象としたものであり、本町のような人事委員会を置いていない市町村が給与改定を検討する際にあくまで参考とするものである。

毎年実施する職員給与

賛成討論

人事院勧告による給与
改定は当然の対応

高宮 陽一

今回の職員の給与改定は、従来からこの時期に行われてきた職員の給与改定であり、労働基本権の代償措置としてきた人事院勧告や島根県人事委員会の勧告を尊重し、地方公務員法第24条・第6項により、職員の給与・勤務時間などの労働条件は条例で決定するという規定に基づいて、首長が職員の本俸や期末勤勉手当を改正するものであり、それ以上でも以下でもなく、何ら反対する理由はない。

更に、本町の財政状況も確かに厳しい状況ではあるが、平成16年の町村合併以来、行財政改革に取り組み、職員には給与カット、早期退職勧奨をして人件費削減に取り組んで、現在の財政が確保されているのは、これら職

員の犠牲により成り立っていることは言うまでもない。

行革を議論する時、いつも言っているが、改革の効果の主なものは職員の給与カットや早期退職による人件費総額の削減があり、合併から今日まで、その効果も約70億円程度になつていとも想定され、そのことによつて基金も約50億円程度まで復活させてきた経過もある。

このような経過からも人事院勧告に準じた給与改定を行うのは、地方自治を預かる首長として当然の対応であり、職員給与の改正には、このような長い歴史があることを肝に銘じるべきである。

この度の改正も、全国の町村と同様に議案を提案していると同様に議案に賛成する。

編集後記

昨年12月2日に開催された余芸大会に10名の議員が参加し、鳥取シヤンシヤン傘踊りを熱演？会場の皆様からは温かい声援を頂き感謝申し上げます。

今年5月に元号が変わり、平成から新しい時代へと移行しますが、10月に予定の消費税率引上げや、近隣諸国で政治・経済の不安定要素が急激に高まるなど、国内外には憂慮すべき事も多く、新たな時代も前途多難が予想されます。

本町では、役場新庁舎への移転や次期総合振興計画の策定を通し、既存の行政システムやまちづくりを見直すチャンスであり、議会もまた、新たな時代に柔軟に対応し得る姿に変容すべき時期を迎えたように感じます。

議会だよりに対する皆様からの、忌憚のないご意見やご感想を頂ければ幸いです。

文責 村上 謙武
議会事務局
FAX(2)3396